

報告会社 御中

一般社団法人
近畿ブロック昇降機等検査協議会



令和3年度8月分 受付状況ご通知（月報）

拝啓、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は定期検査報告につきまして格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、8月度の受付台数は12,116台で前年同月比103.9%です。

つきましては、下記の項目についてご連絡致しますのでよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 京都市からの指示事項について

令和3年9月3日に京都市から、定期検査報告書(第二面)【6. 検査の状況】【4. 指摘の内容】において、要是正の指摘あり(既存不適格を除く)に対し、定期検査報告書(第二面)【6. 検査の状況】【8. 改善予定の有無】欄に「無」と報告するものについては、「無」とする理由を定期検査報告書(第二面)【8. 備考】欄又は別紙に記載するよう指示がありましたので、徹底願います。記載がない場合は返却させていただきます。

2. 令和3年度「昇降機等検査員地域講習会」の開催について

「昇降機等検査員地域講習会」の開催について関係者と検討しておりましたが、予定通り9月14日(火)・15日(水)に開催いたします。

開催にあたっては協議会としても感染防止に努めますが、参加される方も、手洗い、うがいの実施、マスクの着用等感染防止対策へのご協力をお願いします。又当日来場前には自身での検温を行い、37.5℃以上の発熱等体調を崩している場合は来場をお控え頂くようお願いいたします。

3. 昇降機等定期検査実務要綱・昇降機定期検査報告書作成要領の配布について

今年度の「昇降機等検査員地域講習会」は新型コロナウイルス感染防止の為、参加人数を少なくして開催することとしています。このため「昇降機等定期検査実務要綱」等を要望される会社があると思いますが、その場合は添付の「実務要綱・作成要領 申請書」をメール又はFAXするようお願いいたします。なお申請数が多い場合は調整させていただく場合があります。又送料については着払いとさせていただきますので了承願います。

4. 既存エレベーターに戸開走行保護装置と地震時等管制運転装置を設置した場合について

既存エレベーターに戸開走行保護装置と地震時等管制運転装置を設置した場合は、定期検査報告書(第二面)【8. 備考】欄に設置記録を記載するようお知らせしています。(平成28年6月月報掲載)報告忘れや報告間違いがあったことを検査結果表には記載されていますが、定期検査報告書(第二面)【8. 備考】欄には記載されていない物件が散見されています。必ず設置記録を記載するようお願いいたします。

5. 届出書(異動届)改訂について

「昇降機等の建築物名称・所有者・管理者 異動届」を改訂していますので、協議会ホームページでダウンロードしてご使用ください。

以上